警察署協議会議事概要

協議会名	神奈川県宮前警察署協議会
日　　時	令和６年７月24日（水）午後１時55分から午後４時５分までの間
場　　所	神奈川県宮前警察署
出席者	１　協議会側（計６人） 小倉敏彦（会長）、小滝廣（副会長）、小出博美、笹本武彦、眞田仁美、中島裕子 ２　警察署側（計９人） 署長・鴨下圭一、副署長・大和弘路、警務課長・菅野忍、会計課長・河西大輔、生活安全課長・千葉康弘、地域課長・水口　明、刑事課長・勝間田守浩、交通課長・鳥居淳、警備課長・・田直繁
議事要旨	警察署協議会からの答申等に対する措置結果の説明
	前回諮問　「電動キックボード等への対策について」 (1)　事業者に対する指導・教養活動について ・　事業者に対する指導・教養は、警察署単位の対応はなく、道路交通法により、事業者の責務として、利用者に対し、必要な交通安全教育を行うように努めなければならないと規定されていることを説明した。 ・　国土交通省により、特定小型原動機付自転車の保安基準が整備され、随時、国土交通省のホームページに適合・不適合車両が更新されていること。 ・　事業者が設立した協力団体による利用方法の周知、保安基準適合車両の案内等、広報周知を行っていること を説明した。 (2) 違反者に対する交通指導・取締り活動について 県警察として、本年４月、警察本部交通指導課内に小型モビリティ対策班、第一交通機動隊内に小型モビリティ取締り班が新設されたことを説明した。 (3) 利用者に対する広報・啓発・情報発信活動について 各種会議において特定小型に関する情報を説明し、認知度と危険性の理解に努めたことや中高生に対して安全教育の実施や当署公式エックスに広報周知活動を投稿し、周知を呼びかけたことを説明した。
	諮問
	高齢者の行方不明事案の現状と対策について
	答申
	１　こども１１０番の家のような「高齢者対策１１０番の家」を設立してほしい。 ２　高齢者が行方不明になった時、通報時のタイミングについて広報や啓発してもらいたい。 ３　新聞専売所やヤクルトレディ等に見守りサービスの協力依頼を進めてほしい。 ４　高齢者施設から高齢者が抜け出さないよう施設に対する指導や対策をしてほしい。
	業務説明
	前四半期（令和６年４月から６月まで）の業務推進結果及び今四半期（令和６年７月から９月

	まで）の業務推進重点について各課長が説明した。
備　考	視察
	刺又の展示及び使用要領の説明について
	視察後の警察署協議会からの意見
	○　刺又は防御に使うもので、攻撃や１人で使用するのが不向きなことがわかりました。 ○　刺又を初めて持ちましたが、女性が使うには結構重たいですね。 ○　１人ではなく連携して刺又を使用すると効果が上がることがわかりました。